

全国革新懇 3つの共同目標

- ① 日本の経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。
- ② 日本国憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします。
- ③ 日米安保条約をなくし、非核・非同盟・中立の平和な日本をめざします。

発行 オール名鉄革新懇話会 〈明日をひらく会〉

世話人代表：石井 重成 TEL・Fax 0569-42-2517

事務局：〒456-0062 名古屋市熱田区大宝1-2-3ヴェルクレート日比野 1201号

植村 好清 TEL・Fax 052-681-0822

メール yosikiyo1937@mti.biglobe.ne.jp

2014.06

5月22日の「毎日」は、びっくりするような喜ばしい記事が、紙面を覆っていました。

■第1面のトップ記事 **大飯原発 運転差し止め 「安全性に欠陥」** 福井地裁判決—福島第1 念頭
関西電力大飯原発 3、4号機は福島第1 原発事故後の2012年7月、政府の判断で全国の原発で唯一再稼働した。

＜大飯原発運転差し止め、福井地裁判決—骨子＞

- ・大飯原発3、4号機は運転してはならない
- ・250m圏内の住民には原発運転で具体的な危険がある
- ・安全技術や設備は確たる根拠のない楽観的な見通しに基づき脆弱
- ・地震の際、原子炉を冷やす機能と閉じ込める構造に欠陥
- ・基準地振動を超える地震が来ない根拠はなく、それに満たない地震でも重大事故が生じうる
- ・福島原発事故は最大の環境汚染。二酸化炭素の排出削減は運転継続の根拠にならない

この判決に対し政府は「原子力規制委員会の安全審査を経た原発を再稼働させる政府方針は『まったく変わらない』と述べた」判決に従わないことを表明している。また、5/29の週刊文春の新聞広告では「大飯原発差し止めは司法の暴走だ！」と揶揄し政府の立場を擁護している。

■第1面の大見出しで **厚木基地騒音 自衛隊機 夜間飛行禁止** 横浜地裁 国に70億円賠償命令

横浜地裁は21日、「午後10時から午前6時までの間、やむを得ない場合を除き自衛隊機の飛行差し止めを命じる」判決を言い渡した。自衛隊機の飛行差し止めを認めた判決は初めて。

■第2面の大見出しで沖縄県教委 **竹富町の単独採択容認 教科書問題** 地区協から分離

竹富町教委は、保守色が強いとされる育鵬社版の教科書を地区協が選定したことに反発し、2012年度から独自に東京書籍版を使用。文科省は地区協決定の教科書を使うよう定めた無償措置法に違反していると今年3月に町教委に是正要求した。

福井地裁の判決は、まさに「司法は生きていた」ことを実感させるものです。横浜地裁の判決には米軍機が除かれており、きわめて不十分ですが、それでも勇気ある判決で貴重な前進ではないでしょうか。ここにいたるまでには地域の人たちを中心とした活動があったからこそです。この活動に勇気をもって、次の前進のため頑張ろうではありませんか。

■5/17 吉良吉田海岸で“潮干狩り”を楽しみました。

好天に恵まれ、潮干狩り客で浜はいっぱい。この日の干潮は13時30分頃だったので、11時30分ころから浜に入り制限の8kgを目標にあさりを採取。約2時間頑張って、仲間のトップは5kg、少ない人で1kgほどを採取。大人・子ども9名が参加して楽しみました。



■夏季学習会を開催します

期 日：7月26日（土）または8月3日（日）

講師およびテーマについては、次号でお知らせします。希望されるテーマがありましたら6月末日までにお知らせください。

<一般行事・その他>

■“いまこそ憲法” 連続憲法講座 2014 開催中

回	月/日	テーマ	講師
第3回	6/14（土）	現代中国を問う —日中関係改善の可能性—	川村 範行 (名古屋外国語大学、中日新聞元論説委員)
第4回	7/12（土）	TPPは誰のため？ —グローバルizmと憲法—	岩月 浩二 (弁護士)
第5回	9/20（土）	日本の教育は どこへ向かおうとしているのか	世取山 洋介 (新潟大学)
第6回	10/25（土）	どうなる憲法・どうする憲法 —輝く未来のために 私たちは—	小林 武 (沖縄大学)

○会 場：労働会館・東館2階ホール

○参加費：1回500円

○主 催：愛知憲法会議 革新・愛知の会 自由法曹団愛知支部 青年法律家協会あいち支部

■ 日本共産党大演説会 弁士-書記局長 山下よしき

期 日：7月11日（金）PM6時30分

会 場：名古屋市公会堂 JR&地下鉄鶴舞駅から徒歩5分

■ 2014 名古屋西北&私鉄のうたごえ祭典

期 日：8月24日（日）12時30分開場

12:50 合唱発表会 15:30 ゲスト堀田さちこ 16:30 私鉄のうたごえ祭典

ところ：名古屋市西文化小劇場 地下鉄鶴舞線 浄心駅より徒歩5分

入場料：一般1000円 障害者・高校生・大学生500円

お問い合わせ：舟橋幹雄・Tel052-524-1126まで

<書籍紹介>

わるいやつら

宇都宮健児 著

(集英社新書) / 756円

このところ毎日のように“わるいやつら”に関する記事やテレビ放映を目にする。振り込め詐欺だけでも毎日目にする。ATMのところにも注意するように張り紙がしてある。「2012年に認知した『特殊詐欺』の件数は8693件で前年から1477件増。そして被害額は364億円で、それまで最悪だった2004年の284億円を大きく上回りました」これだけ注意を喚起されながらどうしてかと思われるような振り込め詐欺にひっかかっている。

著者は、闘う弁護士として知られ、全国ヤミ金融対策会議代表幹事、反貧困ネットワーク代表、「年越し派遣村」名誉村長、日弁連会長などを務められた。また2月の都知事選挙でも奮闘された。

この本の各章は次のように構成されている。

序章：私は、なぜ「わるいやつら」と闘うのか 第一章：サラ金からヤミ金まで 第二章：新型詐欺のバリエーション 第三章：整理屋と提携弁護士 第四章：跋扈（ばっこ）する貧困ビジネス 第五章：「わるいやつら」を生み出す「わるい政治」

一度読んでみてください。

次回（176回）世話人会 6月10日（火）13:30から